



三井住友建設

本店

〒104-0051 東京都中央区佃2丁目1番6号
TEL 03-4582-3000

■技術研究開発本部 技術開発センター

〒270-0132 千葉県流山市駒木518番地の1
TEL 04-7140-5200

北海道支店

〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目3番地
TEL 011-207-7800

東北支店

〒980-8608 仙台市青葉区花京院2丁目1番14号
TEL 022-225-6761

東京土木支店

〒104-0051 東京都中央区佃2丁目1番6号
TEL 03-4582-3131

東京建築支店

〒104-0051 東京都中央区佃2丁目1番6号
TEL 03-4582-3142

横浜支店

〒231-0015 横浜市中区尾上町4丁目58番地
TEL 045-651-0551

静岡支店

〒420-0837 静岡市葵区日出町1番地の2
TEL 054-266-7101

中部支店

〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目3番26号
TEL 052-251-8181

大阪支店

〒541-0041 大阪市中央区北浜4丁目7番28号
TEL 06-6220-8712

広島支店

〒730-0051 広島市中区大手町2丁目7番10号
TEL 082-546-2711

四国支店

〒792-8567 愛媛県新居浜市磯浦町16番6号
TEL 0897-33-5558

九州支店

〒812-0036 福岡市博多区上呉服町10番1号
TEL 092-282-1371

国際支店

〒104-0051 東京都中央区佃2丁目1番6号
TEL 03-4582-3171

■海外事務所

- 上海事務所(中国)
- 台北事務所(台湾)
- マニラ事務所(フィリピン)
- グアム事務所(アメリカ)
- ハノイ事務所(ベトナム)
- シンガポール事務所(シンガポール)
- ジャカルタ事務所(インドネシア)
- バンコク事務所(タイ)
- ナイロビ事務所(ケニア)

【現地法人】

- SMCC Construction India Ltd.(インド)、
- SMCC, Shanghai(中国)、
- SMCC Philippines, Inc.(フィリピン)、
- Pt.SMCC Utama Indonesia(インドネシア)、
- SMCC (Thailand) Co., Ltd.(タイ)、
- SMCC Guam, Inc.(アメリカ)

●編集方針

三井住友建設では、CSRに対する基本的な姿勢として「経営理念」を定めており、その実現を目指した事業活動をCSR活動と位置づけています。本レポートでは、当社の2010年度における事業活動を通じたCSR活動を分かりやすく報告することを目的として作成しています。

●対象期間

2010年度(2010年4月1日～2011年3月31日)の活動内容を記載していますが、一部内容については同期間前後の活動を含んでいます。発行:2011年9月 前回発行:2010年9月 次回発行予定:2012年8月

●対象範囲

三井住友建設株式会社における活動内容を記載しています。一部関係会社における活動内容を含みます。

●準拠するガイドライン

「環境報告ガイドライン(2007年版)」(環境省)を参考として記載しています。

●Web版について

冊子版(PDF版)および冊子版にて記載できなかった情報をWeb版へ掲載しています。また、Web版でアンケートを実施しています。今後の参考にさせていただきますので、ぜひ、ご意見・ご感想をお聞かせください。

<http://www.smcon.co.jp/csr/csr2011/index.html>

●連絡先

三井住友建設株式会社 企画部
〒104-0051 東京都中央区佃2丁目1番6号
電話/03-4582-3016 FAX/03-4582-3205
E-MAIL/information@smcon.co.jp
URL/http://www.smcon.co.jp
CSRレポートWeb版/http://www.smcon.co.jp/csr/index.html



本紙は、環境対応型インキである「植物油インキ」を使用しております。

チャレンジ
未来が変わる。
日本が変わる。
25
三井住友建設はチャレンジ25
キャンペーンに参加しています



CSRレポート2011

Corporate Social Responsibility Report 2011



社長メッセージ

企業価値を高め 社会とともに 持続的な発展を図る

三井住友建設株式会社
代表取締役社長

則久 芳行



東日本大震災により、お亡くなりになった方々に深い哀悼の意を捧げますとともに、被災された皆さまに対し、心よりお見舞いを申し上げます。

三井住友建設は、被災地の早期復旧にお役に立てよう、最大限の支援活動を展開してまいりました。

今後、復興活動が本格化してまいります。安全・安心な社会インフラ、生産基盤、住環境を次世代に引き渡すことが建設会社の社会的使命と認識しております。引き続き、災害に強い構造物や街づくりの提案等、当社の技術力を通じて被災地の復旧・復興に貢献してまいります。

環境経営の推進

当社はこれまで、環境関連技術や環境配慮設計の提供、施工時における省エネや建設副産物の3R^{※1}推進等、環境を意識した事業活動を展開してまいりました。

しかしながら、地球温暖化の進行や絶滅危惧種の増加等により、環境保全・環境負荷低減に向けた取り組みを望む社会の声は年々増してきております。かかる状況において、当社の今後の環境経営の方向

をより明確に示す必要があると考え、今般、「三井住友建設 環境ビジョン “Green Challenge 2020”^{※2}」を策定しました。

このビジョンは、「地球温暖化防止」「循環型社会の形成」「生物多様性への配慮」を軸に中長期の視点から当社が取り組むべき課題を示すものであり、事業活動のみならず社員の日常レベルでの環境課題への取り組みにより、自律的に社会貢献を果たしていこうというものであります。

また、環境ビジョンに基づく取り組みを通じ、役員・社員一人ひとりの環境保全に向けた意識を高めることで、企業風土や業務プロセスの変革を実現させ、社会に信頼される環境企業を目指してまいります。

コーポレートメッセージ「子孫(みらい)に自慢できる地球を手渡します」という強いコミットメントに恥じぬよう、環境に対する取り組みを確実にすすめてまいります。

「施工プロセス」の確実な実行

当社の商品は「施工プロセス」です。施工段階におけるあらゆる場面が、お客さまに提供すべき商品です。

「お客さまの求めている以上のものを提供できているのか？ すべての力を結集しスピード感を持ってニーズに応えているのか？」と常に意識し、営業・施工・設計・メンテナンスとあらゆる面でお客さまのニーズに耳を傾け、技術面において、またコスト面においてご満足いただける高品質な建設(構造)物の提供を目指しています。また、当社は「ゼロ災に基づくものづくり」を安全の基本目標として掲げています。安全と技術力を兼ね備えてはじめて、「施工プロセス」を商品とすることができます。

当社のすべての部門が関係会社や協力会社とのコラボレーションのもと、当社の商品である「施工プロセス」をより高めるよう努力してまいります。

信頼される企業を目指して

法令を遵守することは企業としての最も基本的な社会的責任であり、この基本なくして企業の持続性は保たれません。こうした認識のもと、引き続き内部統制システムの厳格な運用に努め、万が一問題が生じた場合には、迅速に再発防止策を講じ、システムの不備を放置しないように対応してまいります。また、風通しの良い企業風土を醸成することにより、

広く社会から信頼される公正で透明な企業を全社一丸となって目指します。

持続的な発展にむけて

私たち三井住友建設は、建設業に求められる社会的な要請、即ち、高品質商品の提供、安全なものづくり、法令の遵守、株主価値の増大、社員活力の尊重、地域社会との共生、地球環境の保全などに対し、誠実に対応していきたいと常に考えています。これらの要請に正面から向き合い、しっかりと取り組むことが当社のCSR活動そのものであるからです。

当社は、CSR活動の実践を通じ、すべてのステークホルダーから信頼される企業として、社会とともに持続的な発展を図ってまいります。

皆さまからの一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2011年9月

※1 3R:リデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再資源化)

※2 環境ビジョン “Green Challenge 2020” P.13に掲載

三井住友建設は、建設事業を通じて 多様化・高度化する社会的要請に応え、豊かな未来を築きます。

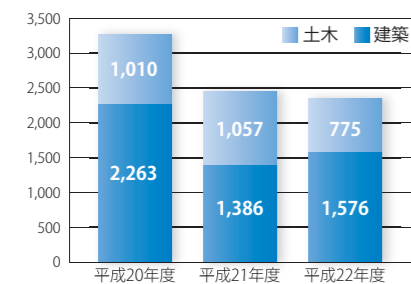
Corporate Social Responsibility Report 2011

三井住友建設CSRレポート2011 CONTENTS

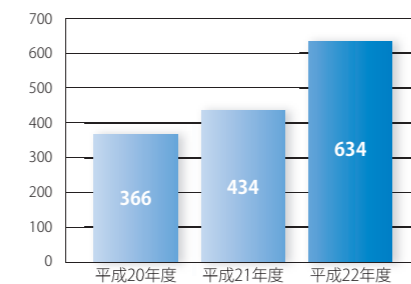
会社概要 (2011年6月末現在)

商号	三井住友建設株式会社	代表者	代表取締役社長 則久 芳行
本店所在地	東京都中央区佃2丁目1番6号	資本金	120億円
設立	昭和16年(1941年)10月14日	社員数	2,557名(連結3,906名)(2011年3月末時点)
事業内容	土木・建築・プレストレストコンクリート工事の設計・施工およびこれらに関する事業		

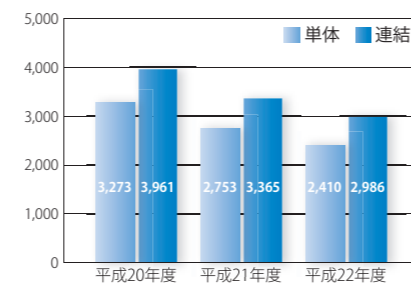
単体受注高(単位:億円)



海外受注高※現地法人含む(単位:億円)

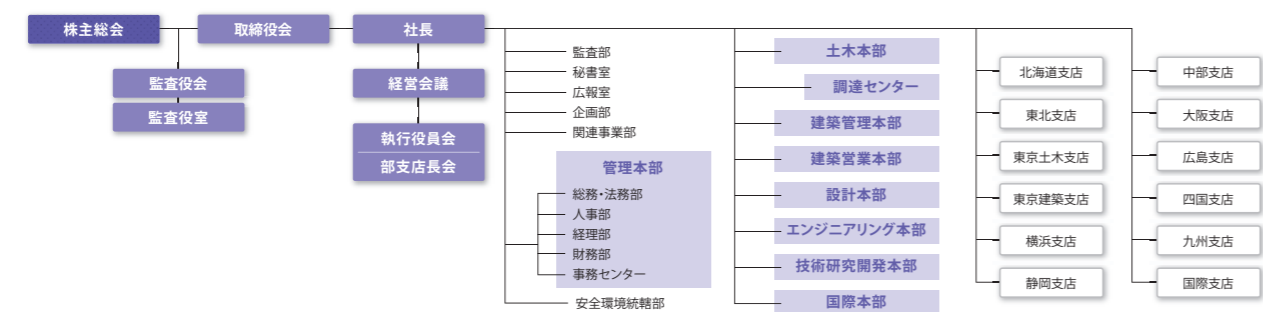


売上高(単位:億円)



平成23年3月期決算概要は弊社HPに掲載
http://www.smcon.co.jp/investor/library/setumeikai_1105.html

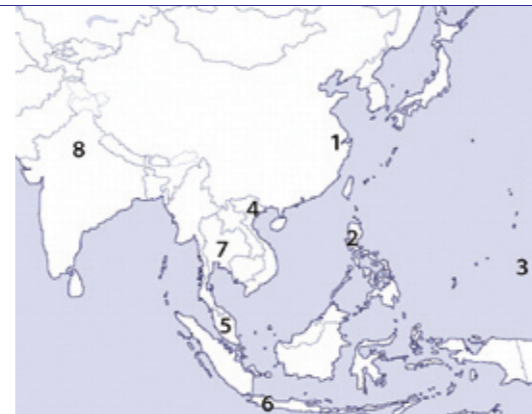
組織体制 (2011年6月現在)



海外ネットワーク

- 上海事務所(中国)
- マニラ事務所(フィリピン)
- グアム事務所(アメリカ)
- ハノイ事務所(ベトナム)
- シンガポール事務所(シンガポール)
- ジャカルタ事務所(インドネシア)
- バンコク事務所(タイ)、台北事務所(台湾)、ナイロビ事務所(ケニア)

- 現地法人
- SMCC Construction India Ltd.(インド)
 - SMCC, Shanghai(中国)、SMCC Philippines, Inc.(フィリピン)、Pt.SMCC Utama Indonesia(インドネシア)、SMCC (Thailand) Co., Ltd.(タイ)、SMCC Guam, Inc.(アメリカ)



経営理念

- [顧客満足の追求]** 高い技術力と豊かな創造力の向上に努め、顧客そして社会のニーズと信頼に応えて、高品質な建設作品とサービスを提供します。
- [株主価値の増大]** 徹底した効率経営と安定した収益力により、事業の継続的發展を実現し、企業価値=株主価値の増大に努めます。
- [社員活力の尊重]** 社員の個性と能力が遺憾なく発揮でき、働き甲斐のある、開かれた闊達な会社を創ります。
- [社会性の重視]** 公正な企業活動を行い、社会から信頼される健全な企業市民を目指します。
- [地球環境への貢献]** 人と地球に優しい建設企業の在り方を常に求め、生活環境と自然の調和を大切に考えます。

三井住友建設企業行動憲章

- 品質および環境に配慮した技術開発や設計提案を通して、建設活動に対する多様な要請に応えます
- 企業価値向上に邁進するとともに、ステークホルダーならびに社会に向けて公正な企業情報の開示を積極的に行い、透明性の高い企業の実現に努めます
- 長期的な視点に立った社員雇用の維持、人材の育成を行うとともに、人権を尊重し、人を大切にする企業の実現に努めます
- 法令、社会規範、国際ルールならびに企業倫理の遵守に対する意識を高めて公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行います
- 社会の健全で持続的な発展への貢献が求められていることを認識し、社会貢献活動の推進に努め、社会と調和する企業の実現に努めます
- 地球規模での環境への貢献が求められていることを認識し、環境の保全、維持、改善に積極的に取り組みます
- 本憲章に反する事態が発生した場合には、経営トップは自ら問題解決にあたり、社会への説明責任を遂行するとともに自らも含めて厳正な処分を行います

- 社長メッセージ 01
- 会社概要 03
- 特集 東日本大震災への対応
 - 東日本大震災への対応 05
 - 耐震・耐震補強技術 08
- 第1章 社会から信頼される企業を目指して
 - コーポレート・ガバナンスの充実 10
 - 内部統制システムの構築・運用の強化、リスク管理体制より高い企業倫理の確立・コンプライアンスの推進 11
- 第2章 地球に優しい企業を目指して
 - 環境ビジョン “Green Challenge 2020” 13
 - 環境経営推進体制 14
 - 地球温暖化の防止 15
 - 循環型社会の形成 18
 - 生物多様性への配慮 20
 - 環境保全関連データ 21
- 第3章 高品質な建設作品とサービスの提供に向けて
 - 橋梁高品質化への取り組み 23
 - 集合住宅の高品質・高機能化への取り組み 24
- 第4章 闊達な会社の創造に向けて
 - ゼロ災に基づくものづくり 25
 - 社員活力の向上と快適な職場づくり 27
- 第5章 地域社会と調和する企業を目指して
 - 地域社会との関わり 29
- 第三者意見 30

2011年3月11日、14時46分頃、三陸沖を震源地とした国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録する大地震が発生し、東日本に未曾有の大災害をもたらしました。三井住友建設は社会資本形成の一翼を担う建設会社として、震災直後から復旧・復興、そして被災地への支援を行ってまいりました。



テレビ会議による対策会議の実施

対策本部の設置

当社では、地震発生後直ちに本店（東京都中央区）に社長を本部長とする中央対策本部を、東北支店（仙台市青葉区）に現地対策本部を設置し、当社BCP（事業継続計画）に基づく初動対応を進めました。

安否確認・施工中建設物の被害状況確認

安否確認システムにより、社員および社員家族の安否、事業所や家屋の被災状況等を確認しました。しかし、震源地に近かった東北支店管内においては、通信インフラも被災したことから、このシステムによる安否確認ができない状況も発生したため、社員を自宅へ派遣し確認を行う等の措置も実施し、3月13日には社員全員の安全を確認しました。

同時に、東北地方および関東地方を中心に施工中の建設物の被害状況確認を行った結果、一部被害が発生しましたが、二次災害防止措置を行い、その後の復旧作業に備えました。

当社施工物件の被災状況確認

当社では、過去に施工した物件をデータベース化し、大規模災害が発生した際に、このデータベースを活かし、当社元施工物件の被災状況の迅速な確認に役立てています。

これらのデータベースやお客さま、関係先の要請をもとに、当社元施工物件の被災状況の一次調査を土木295件、建築767件行い、お客さまおよび関係先に状況を報告するとともに、緊急対策を要する案件に対する応急復旧計画および恒久的な補修・補強計画を策定し提案しました。



協力会社への協力・支援要請

被災地の災害復旧にあたっては、当社の協力会社組織（真栄会）所属会社を3月16日に全国的に招集し、テレビ会議を通じて社長自らが、被災地への総力をあげた復旧・支援の協力要請を行いました。



支援社員の派遣・支援物資の搬送

被災地におけるお客さま対応、被害調査および復旧工事のため、3月13日から本支店の社員が被災地に向かいました。（5月末時点、延2,789名の社員が支援に当たりました。）また、3月14日より、本支店で備蓄していた災害用品（食料品・飲料水・使い捨て食器・寝具・防寒用品・ブルーシート等）や燃料等を支援物資として搬送しました。

現地の移動手段としては、震災により燃料の確保が難しくなったことから、燃費の良いハイブリッドカーを手配し対応に当たりました。



電力対策委員会の設置

電力の供給量不足は重大な社会的問題であり、節電に向けた企業としての取り組みも社会的責任として重要なものです。当社は、最大電力使用削減に向けた取り組みをまとめた「電力対策自主行動計画」を社団法人日本経済団体連合会へ提出しました。また、夏期の電力需給対策について、当社および当社グループの自主行動計画を確実に実施するために、社長を委員長とする『電力対策委員会』を設立し、節電に向けた取り組みを実施しています。

災害復旧工事

当社は、インフラ整備の一翼を担う建設会社として、国土交通省の地方整備局や地方自治体、高速道路事業者等と災害時協定を締結しています。

今回の地震により、道路が破損して交通が寸断された箇所が複数ありました。被災地への支援や救援物資の搬送のために、寸断された道路の迅速な復旧対応を行いました。



支承の損傷（ゴム沓破断）状況とジャッキアップ状況

仙台北部道路の利府高架橋においては、橋梁の上部（主桁）と下部（橋脚）の間に設置された支承^{※1}が損傷し、主桁が最大約10cm横にズレていました。

橋梁工事を得意としている当社は、東日本高速道路株式会社様の緊急要請により、復旧工事を行いました。

まず、応急復旧対策として、損傷した支承の代わりに橋脚上に仮受材を設置するとともに、以後の余震で主桁がさらにズレて落橋しないように横ズレ防止装置を設置しました。

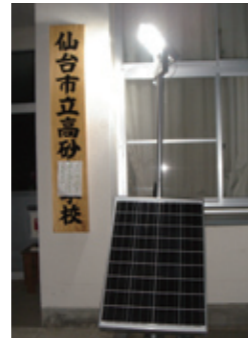
その後、本復旧工事として、ズレた主桁（橋長480m、主桁最大重量3,250トン）を特殊なジャッキにてジャッキアップした状態で横移動させて所定の位置に戻し、次に、損傷した支承を新しく製作したものに交換しました。

応急復旧工事は、ライフラインを確保するために緊急を要することから、昼夜間にて作業を行いました。

※1 路面の荷重を含む上部の荷重を下部に伝達するとともに、地震による揺れや揺れにより作用する力を吸収・分散させることで橋梁本体の損壊を抑制し、落橋を防止する装置

ポータブルソーラーLED照明灯の提供

三井住友建設と、グループ会社であるSMCテック株式会社で共同開発した“ポータブル・ソーラーLED照明灯”を仙台市の避難所2箇所に3基、気仙沼市の避難所10箇所に15基提供しました。本製品は、太陽電池パネルとリチウムイオン電池を装備しており、太陽光発電によるフル充電で27時間点灯することが可能です。燃料が不要で、従来の発電機を使った場合と違って無音、そして設置工事不要で移動可能であることから、避難所の方々に喜んでいただきました。



避難所へ設置した
ポータブル・ソーラーLED照明灯

詳細は弊社HPに掲載
<http://www.smcon.co.jp/news/2011/110419.html>

被災地(南三陸町)への支援

宮城県の南三陸町で当社が施工していた特別養護老人ホームは、間もなく竣工引渡しを迎える最中に今回の震災が発生しました。津波により1階部分が浸水したものの建物自体の損害は免れたことや、近辺の住民の方々が避難されてきたことから、お施主さまのご配慮により、2・3階部分を避難所として使用し、ピーク時には約300名の方々が生活されました。

そして南三陸町に対しては、当社を窓口、当社ならびに国土交通省東北地方整備局様、社団法人日本建設業連合会東北支部様から4回の物資救援を実施しました。

しかしながら、施設の引渡しの関係もあり、現地の区長ならびに避難民代表の方々と協議した結果、4月20日をもって避難所の移動が決まりました。当社は、移動先の避難所において少しでもプライバシーが確保できるようにテント50張を寄贈しました。



また、町内は津波により街路灯等のインフラも被害を受けており、復旧の目処も立っていませんでした。夜になると地元の方ですら迷ってしまうほど深い暗闇に包まれた状況であったことから、グループ会社であるSMCテック株式会社と共同開発した“ソーラーLED街路灯”20基を無償提供し、国道45号線沿いの主な交差点付近を中心に設置しました。この街路灯は太陽光によるフル充電によって連続50時間の点灯が可能です。

これからも当社は、被災地の一日も早い復興を支援してまいります。



避難所へテントの寄付



避難所への支援物資の搬入

特集 耐震・耐震補強技術

三井住友建設とグループ各社は、地震に対する安心・安全のために、さまざまな商品・技術を提供します。

地震に強いマンション

◎超高層免震マンション

東日本大震災では、超高層建物の揺れがクローズアップされました。これを受けて地震時の超高層建物の揺れを抑える免震構法が注目を集めています。免震構法は、建物基部に設置された免震装置により地震の激しい揺れを建物

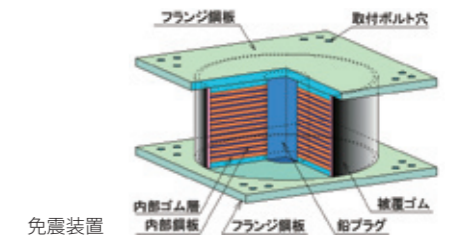
に伝わりにくくする構法です。当社は建設業界の中でも早くから免震構法の技術開発に取り組み、これまで多くの超高層免震マンションを手がけています。



クレセント川崎タワー
地上38階



みなとみらいミッドスクエア
ザ・タワーレジデンス 地上31階



免震装置の施工状況

◎震災対応マンション「SuKKiT Noah」

「SuKKiT Noah」は、地震後ライフラインが復旧するまでの間、約1週間住み続けられることを目標とした15階程度までのファミリー世帯向けマンションです。平常時はこれまでより使いやすく非常時には震災対応の効果を発揮するユニバーサルデザインの思想により開発しました。たとえば、駐車場を1階に計画し、平常時には利便性を向上させ

るとともに緊急時の避難広場を確保しました。また基準階全周バルコニーによるガラス等の脱落・落下防止、地下ピット湧水槽の緊急時における汚水槽としての利用など、さまざまな震災対応技術が盛り込まれたマンションです。

「SuKKiT Noah」の震災対応デザイン

1. 駐車場を1階に配置

駐車場を1階に計画することにより、平時は利便性がよく、緊急時の避難場所を確保します。

4. 壊れにくい仕上げ

内装仕上げ材は床・壁・天井ともに構造躯体と適切なクリアランスを確保します。

2. パワーアシストウォール

当社で開発した腰壁状構造体パワーアシストウォールにより、耐震性能を25%アップさせます。

5. 外部インフラとの接続

外部インフラの接続はフレキシブルな継手とし、配管基礎の設置などで地盤の変動に追従させます。

3. 地震対策プランニング

管理室や設備室等の附属施設を住棟と一体化し不同沈下亀裂や傾きを防止します。

6. 緊急時には汚水槽として利用

下水道破損時には地下ピット湧水槽を緊急汚水槽として利用。1週間分の生活排水を貯水可能です。



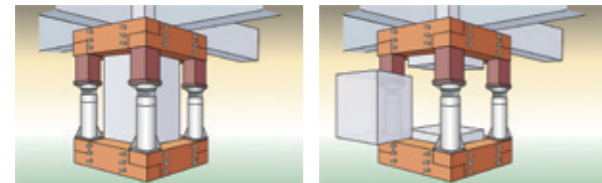
イメージパース

耐震補強技術

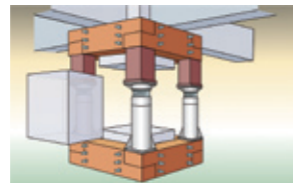
◎HyRetro構法®

「HyRetro(ハイレトロ)構法」は、既存の建物を免震建物に改修する構法です。現行新耐震基準施行(1981年)以前に建てられた地震に弱いといわれている建物を、大地震にも耐えられる安心・安全な免震建物に改修します。

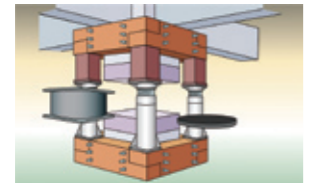
柱の中間に免震装置を取り付ける場合



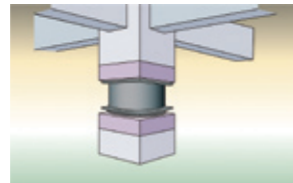
①柱に鋼製治具とジャッキを取り付ける



②柱を切断し、抜き取る



③免震装置を挿入する



④鋼製治具などを取り外し取り付けを完了する

◎アラミド繊維シート耐震補強工法

鉄筋コンクリート(RC)橋脚にアラミド繊維シートを巻き付けて接着することにより、耐震性能の改善を図る耐震補強工法です。

補強の程度を目的や必要に応じて調節できること、アラミド繊維シートが非磁性・非電導のため施工環境を選ばないこと、軽量で搬入・加工が容易なため特殊足場や大型の重機を必要としないこと、柔軟性があるため巻き付けが容易で施工性に優れていること等の特徴があります。

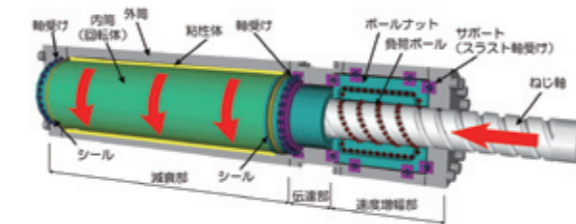


アラミド繊維シート



アラミド繊維巻き付け状況

積層ゴム免震支承の免震装置と地震エネルギーを吸収する減衰装置を組み合わせた当社開発の耐震補強構法で、当社開発の減衰こまを減衰装置として用いることにより、さらに高性能化することができます。免震装置を設置するフロア以外での補強工事が不要なため、建物を利用しながら耐震補強工事を完了させることができ、事務所や住宅など4件の実績があります。



制震装置(減衰こま)

詳細は弊社HPIに掲載
<http://www.smcon.co.jp/service/technology/architecture/renewal/HyRetro.html>

アラミド繊維シートによる耐震補強はRC橋脚だけではなく、既存建築物の柱や梁の耐震補強にも多くの実績を有しています。



施工後

詳細は弊社HPIに掲載
<http://www.smcon.co.jp/service/technology/engineering/renewal/aramidosheet.html>

第1章 社会から信頼される企業を目指して

社会から信頼される企業を目指して

三井住友建設およびグループ各社は、透明性の高い経営と、企業集団としての価値を改善する体制を構築するため、コーポレート・ガバナンス、内部統制システム、コンプライアンス体制の充実に努めています。

コーポレート・ガバナンスの充実

基本的な考え方

当社グループは、効率的で公正な経営体制を構築し、健全な成長・発展および業績目標の達成と企業価値の増大等により、株主ならびに多くの関係者の信頼と負託に応えるため、以下の5点をコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

1. 迅速な経営意思決定
2. 戦略性の高い組織設計
3. 企業行動の透明性、合理性の確保
4. 適切な内部統制システムの整備
5. 適正なディスクロージャーによるアカウンタビリティの履行

経営監視・監督機能

当社は、監査役設置会社です。近年、監査役の権限・責任および機能が大幅に強化されたことに伴い、当社も監査役監査の実効性を確保するよう環境整備に努め、監査役監査による経営監視機能の有効性が高まるよう体制整備を進めています。

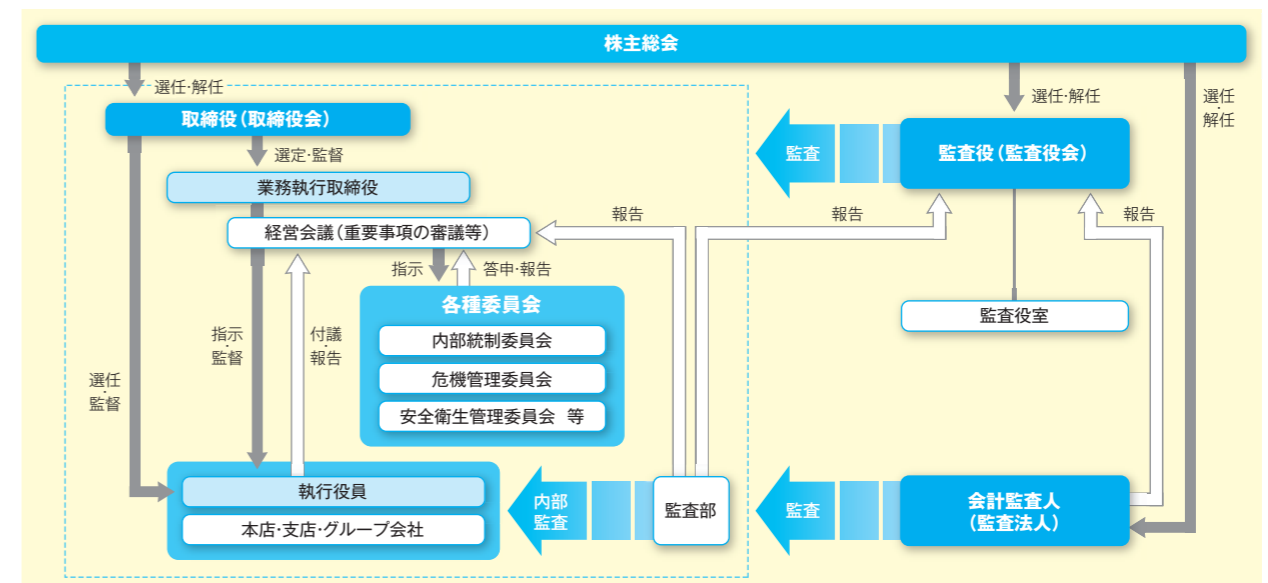
さらに、経営の透明性、健全性を高めるため、社外監査役3名に加えて社外取締役1名を選任し(平成23年6月29日現在)、取締役会の意思決定システムの客観性と高度化を図っています。

業務執行機能

- 取締役会は、原則として毎月1回開催していますが、この他にも必要に応じ随時開催することとしており、当社の経営方針およびその他重要事項の決議、報告等を行っています。
- 取締役会で、各取締役に管掌する業務の執行状況を定期的に報告させ、各取締役の業務執行を監督しています。
- 取締役会の業務執行機能を分離し、業務執行体制の強化および経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。
- 業務執行上の重要事項の審議機関として経営会議を設け、その諮問機関として各種委員会を設置し、業務執行における機動的かつ的確な意思決定を確保しています。

詳細は弊社HPIに掲載
<http://www.smcon.co.jp/investor/corporate/corporate.html>

コーポレート・ガバナンス模式図



内部統制システムの構築・運用の強化

基本的な考え方

三井住友建設および当社グループは、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対し、迅速かつ確かな対応を図り、ステークホルダーならびに社会に向けて適正な情報開示を行い、透明性の高い経営体制を構築することを内部統制システムに関する基本方針としています。

また、「内部統制システムに係る基本方針」を継続的な取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度見直しを行ったうえで取締役会において決議しています。

システムの運用

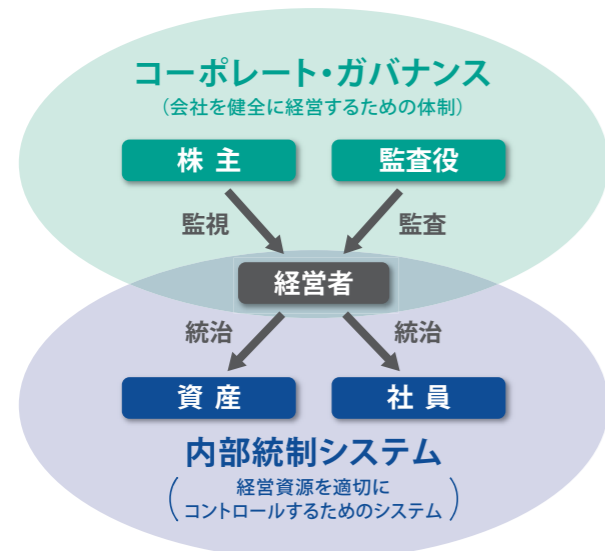
「内部統制委員会」を設置し、「内部統制システムに係る基本方針」に基づき、適切な内部統制システムの構築・運用を向上させるために必要な施策の実施について審議するとともに、四半期ごとに実施状況をモニタリングし、取締役会、経営会議へ報告しています。

また、本支店の業務部門から独立した内部監査部門である監査部を設置し、内部統制システムの構築・運用状況について検討・評価し、改善を指導することで、企業活動の適正性確保の役割を果たしています。

財務報告に係る内部統制

2010年度の事業に関しては、経営者による有効性の評価の後、2011年6月に監査法人による監査が実施され、適正との評価がされています。

コーポレート・ガバナンスと内部統制の関係図



リスク管理体制

全社的なリスク管理体制

- 当社は「リスク管理規則」に基づくリスク管理体制を整備し、当社の事業運営に影響を及ぼす恐れのあるリスクの管理および顕在化防止を徹底しています。
- リスク管理規則に付帯する「リスク管理実施要領」に基づき、リスク管理の確実な運用を目指しています。リスクアセスメントを定期的実施(2010年度は、2010年8月と2011年1月に実施)し、リスク管理チェックリストで抽出したリスク事象について日常業務の中で日常業務と一体となったリスク管理を目指しています。

情報セキュリティへの取り組み

高度情報化社会の進展は、事業活動の効率化を実現する一方で、情報漏洩や情報資産に対する脅威といったリスクを抱えていますが、当社は社会においてニーズの高まる情報セキュリティの確保のために次のような取り組みを行っています。まず、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の構築、本店建築施工管理部門(2006年9月)および情報システム部門(2007年9月)でISO/IEC27001の認証を取得しました。

この他、認証を取得していない本支店については、ISMSに準拠した情報セキュリティ体制を整備するとともに、社員一人ひとりに情報セキュリティの重要性につき認識を深めてもらうため、eラーニングを活かしたISMS教育を実施しています。(2010年度は2回実施)

情報セキュリティ基本方針

三井住友建設株式会社および三井住友建設グループ各社は、高度情報通信社会を構成する一員として情報セキュリティの重要性を正しく認識し、事業活動における情報の適切な取り扱いに努めます。このため情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を構築し、継続的に改善します。これにより、個人情報を含む情報資産の保護を確実なものとすると同時に、当社グループ各社の情報セキュリティに対する社会の信頼に応えます。

より高い企業倫理の確立・コンプライアンスの推進

2010年度の出来事《その1》

2000年度から2003年度における国土交通省関東地方整備局他発注に係るプレストレスト・コンクリート(PC)橋梁工事に関する独占禁止法違反審判事件について、2010年9月21日付にて公正取引委員会より排除措置を命ずる審決を受けるとともに、これに伴い、国土交通省より建設業法に基づく営業停止処分を受けました。

これらの処分を厳粛に受け止め、さらなるコンプライアンス体制の強化に努めてまいります。

談合排除プログラムの運用

2007年6月1日付で「談合排除プログラム」を制定し、「談合行為の完全排除・禁止」を役員・社員全員に周知徹底しています。このプログラムには、経営トップによる談合排除宣言、社内監視体制、行動指針、教育資料等を盛り込んでいます。

また、役員・社員の遵法意識をさらに高めるために、毎年、全役員・社員から「談合を行わない・談合に関与しない」旨の誓約書を取り付けています。

2010年度の出来事《その2》

当社中部支店第二東名高速道路郡界川橋作業所において、担当者が独断で火薬類譲受許可証を偽造し、火薬類を無許可で譲り受け消費するなどの法令違反が発生いたしました。

再発防止策

火薬類を取り扱う他の現場に対する緊急点検をはじめ、関係者の処分、現場、支店ならびに本店所管部署における管理体制の一段の厳格化、社員に対する法令遵守教育の継続的・反復の実施のさらなる徹底等の再発防止策を直ちに実行し、類似事象の再発防止への取り組みを強化しました。

本支店・現場をあげての再発防止への取り組みを、当社の「内部統制システムに係る基本方針」に反映させ、今後も継続的に適切な内部統制システムの構築・運用に努め、再発防止に向け真摯に取り組んでまいります。

内部通報制度

当社における組織的あるいは個人的な法令違反行為に関する通報・相談の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為の早期発見と是正、未然防止に資する体制を構築することを目的として、「内部通報者保護規則」を制定しています。この規則に基づき、通報窓口を総務・法務部および顧問弁護士事務所に設置し制度を運用しています。

通報手段としては、通報窓口に対する電話、FAX、e-mail、面談の各方法によって行うことができ、幅広く通報を受け付けるという観点から、匿名による通報も受け付けています。

コンプライアンス教育

「内部統制システムに係る基本方針」に基づいてコンプライアンス年度教育計画を策定し、役員・社員を対象にコンプライアンス教育を実施しています。総務・法務部では、役員参加の会議の際や、新入社員研修、職種別集合教育等の機会を捉え、「企業行動憲章付属：法令等詳説」をメインツールとした教育を積極的に行っています。「企業行動憲章付属：法令等詳説」は、当社のコンプライアンス・マニュアルとして策定したもので、建設業法、独占禁止法等、三井住友建設の企業活動に密接に関わる法令について、主として実務的な観点から「分かりやすさ」をモットーとしたオリジナルの解説書としての機能を有したものです。

また、全社員を対象としたeラーニングによる教育を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っています。



反社会的勢力の排除に向けた取り組み

企業行動憲章の遵守事項として反社会的勢力の排除を掲げ、日常業務においても警察と連携をとり、排除に向けた取り組みを実施しています。また、新規協力業者の登録の際に反社会的勢力に該当しないかどうかチェックを行うとともに、下請基本契約約款において反社会的勢力との関わり合いがあった場合の即時契約解除の条項を盛り込んでいます。

地球に優しい企業を目指して

三井住友建設は、時代とともに変化する社会からの要請に応えるためには、当社の環境活動をさらに洗練させる必要があると考えました。そこで「環境ビジョン“Green Challenge 2020”」を定め、環境に関する中長期的な展望を明確にして環境に対する取り組みを強化することとしました。

三井住友建設 環境ビジョン “Green Challenge 2020”

「ものの豊かさ」から「こころの豊かさ」へ
 未来に自慢できる地球を手渡します

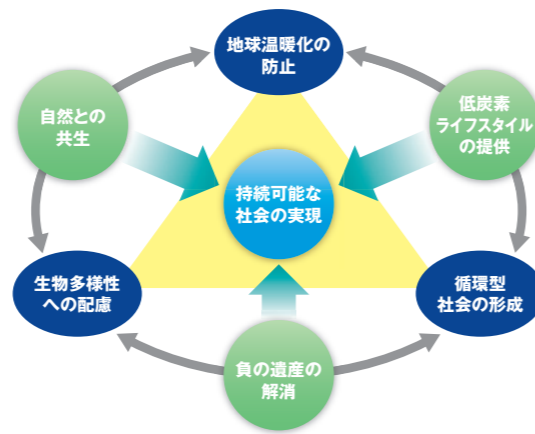
三井住友建設は、

- 1) 地球温暖化の防止
- 2) 循環型社会の形成
- 3) 生物多様性への配慮

を軸として、建設事業のイノベーションを通じて

- a) 低炭素ライフスタイルの提供
- b) 自然との共生
- c) 負の遺産の解消

に取り組み、「持続可能な社会の実現」に貢献します。



当社は、1) 地球温暖化の防止、2) 循環型社会の形成、3) 生物多様性への配慮、を3つの軸とし、その組み合わせの部分でさまざまな課題を解決するための建設事業のイノベーションに取り組みます。

a) 低炭素ライフスタイルの提供

「地球温暖化の防止」と「循環型社会の形成」の組み合わせでは、低炭素ライフスタイルを提供する分野として捉えます。建設事業を「ハードとしての建物や社会資本の建設を中心とした事業」から「ソフトとしての低炭素ライフスタイルを提供する事業の一部に建設を含む事業」に拡大していきます。

b) 自然との共生

「地球温暖化の防止」と「生物多様性への配慮」の組み合わせでは、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの利用、自然素材の活用等に取り組みます。

c) 負の遺産の解消

「循環型社会の形成」と「生物多様性への配慮」の組み合わせでは、私たちの事業活動が環境に与えるインパクトの問題に取り組みます。効率性や利便性を追求した事業活動の結果が負の環境遺産として未来(子孫)に受け継がれてしまうことや、生態系が壊れて元に戻らなくなる、等の問題の解決に取り組みます。

「持続可能な社会の実現」は当社の事業活動の領域だけでは実現できません。このため多くのステークホルダーと十分なコミュニケーションをとりながら、ともに考え、行動し、社会の一員としての役割を果たすことで「持続可能な社会の実現」に貢献します。

環境経営の推進体制

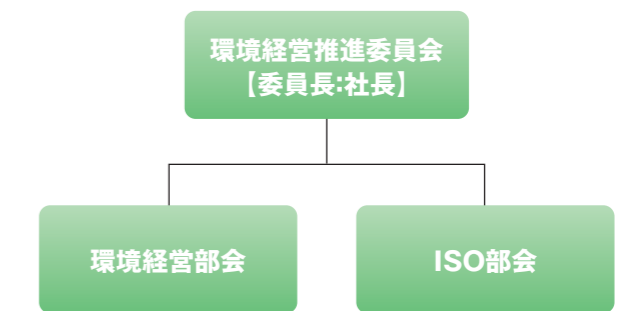
三井住友建設が考える「環境経営」とは「地球環境の持続可能性を確保するため、実効性のある環境保全への取り組みを企業活動に組み込み、競争力と収益力を高める経営管理活動」です。この考えに基づいた「環境ビジョン“Green Challenge 2020”」に向けた取り組みを確実に実行するため、新たに社長を委員長とする「環境経営推進委員会」を設立しました。環境経営推進委員会は当社の環境経営に関する取り組み内容の決定、進捗状況のモニタリングを行います。

環境経営推進委員会の管下には環境経営部会とISO部会を設置しました。

環境経営部会は環境経営に関する具体策の検討・推進を行うとともに、環境コミュニケーションのあり方や社会貢献活動の制度化に向けた検討、社員の環境保全に対する意識の啓蒙活動を行います。

一方、ISO部会は方針の策定、全店に展開する年度目標の審議など、環境マネジメントシステムを含むマネジメントシステムの運用を行います。

環境マネジメントシステムにおける環境年度行動計画は、本店各部門から支店各部門、作業所へと展開し、その活動状況は日常監視や内部監査などにより監視します。活動の結果は、支店長に報告し支店マネジメントレビューを実施するとともに、本店各部門へ報告します。全店の活動の成果はISO部会においてマネジメントレビューを行い、レビュー結果は次年度計画へ反映し、継続的改善に繋がります。



環境マネジメントシステムの運用・維持

当社は全店統合型環境マネジメントシステムを構築・運用・維持しています。2010年度の第三者審査は、2010年11月にISO 14001登録審査の第10回サーベイランスが財団法人建材試験センター(JTCCM)により行われました。発見された軽微な指摘事項(2件)については処置報告書を提出した結果「処置内容は適切」と確認され、認証の継続が認められました。また審査全体を通して「適用規格のすべ

での要求事項を含んだ環境マネジメントシステムが環境方針、目的を達成されつつ、手順に従い継続的に実施、維持および有効に運用されていることを確認した。」と評価・報告されています。

環境法規制の遵守

環境法規制の遵守は、部門・階層の事前調査によりまとめた環境規制チェックリストおよび環境規制管理表の作成により作業所を管理された状態とし、作業所実施の巡回点検、本支店実施の作業所パトロールや内部監査等で監視することにより確実なものとしています。

2010年度は、環境法規制に抵触する行政処分や法令罰則の適用となる、あるいは発注機関による指名停止処分などの違反事案は発生しませんでした。



環境パトロール

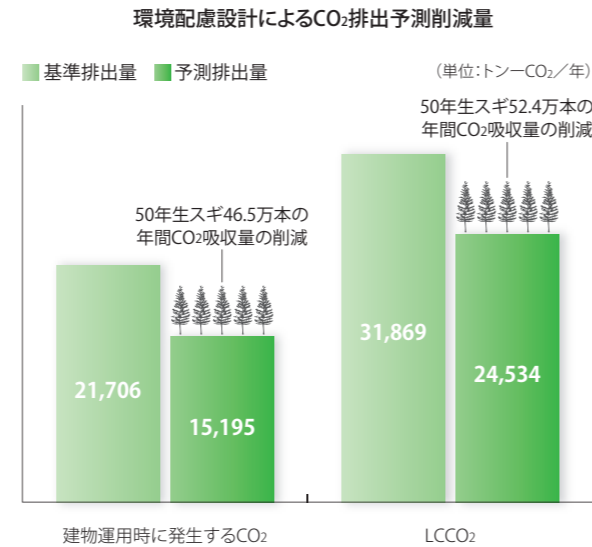
地球温暖化の防止

1. 環境配慮設計の促進

地球温暖化防止に貢献するために、建築設計部門では、建物の施工段階より運用段階でより多く発生していると試算されているCO₂排出量およびライフサイクルを通じたCO₂排出量に着目し、「設計段階における建物運用時のCO₂排出予測削減量」および「設計段階におけるライフサイクルCO₂*1(以下LCCO₂)排出予測削減量」を27件を対象に算出しました。算出ツールとしてCASBEE(建築環境総合性能評価システム)の評価ソフト(CASBEE 2008年版)を用いています。

なお、CASBEEによる建築物に対する環境配慮度合いの評価結果は、全32件に対し、A(大変良い):9件、B+(良い):14件、B-(やや劣る):4件でした。

*1 建物の建設から運用、解体までのライフサイクルを通して排出する二酸化炭素量



2. 水と緑に囲まれた環境共生型施設

「三井アウトレットパーク滋賀竜王」

三井アウトレットパーク滋賀竜王は、滋賀県中央部の県立自然公園内に位置し、西に鏡山の山並み、東に八重谷沈砂池や善光寺川の水面に囲まれた立地です。当建物は、「環境共生型アウトレットモール」をキーワードとして設計し、周辺の自然環境との調和、自然環境を利用した建物構成、環境関連設備の採用を実現しています。

建物は、2階建ての外気に面した開放的なモール状の構成としており、中央部の「センターコート」は“森の中の広場”を意識し、ランダムに開口を設けた大屋根で覆われたデザインとしています。また、ハイサイドライト、フルオープンサッシを用いることで、豊かな自然環境を内部に取り込める計画としました。



センターコート



南東側から見た全景

三井アウトレットパーク滋賀竜王

発注者: 三井不動産株式会社関西支社様
所在地: 滋賀県蒲生郡竜王町
竣工年: 2010年
敷地面積: 180,052m²
延床面積: 43,429m²
階数: 地上2階

周辺環境に配慮した外装デザイン

建物のデザインは「LEAVES(生き茂る葉)」をコンセプトとし、木々の枝葉の重なり合い、木漏れ日等自然の中で見られる情景をモチーフとして展開しています。建物の外観は屋根頂部を斜めにし、変化を付けることで、背景にある鏡山の稜線と連続性のあるスカイラインを形成しています。また、色調は、アースカラーとし、細かく塗り分けることで、長大感、単調さを和らげています。さらに、壁面緑化、木調の軒天井、再生木材を使用したルーバー等を用いることにより、自然豊かな周辺環境と調和したデザインを実現しました。

環境に配慮したエコアイテムの採用

建物の外周には桜並木など、緑や四季の花々を配した緑豊かなプロムナード(散歩道)とベリーガーデン(公園)を整備しました。竜王町の町花であるアエンボ(コバノミツバツツジ)をはじめ敷地内に自生していた樹木が移植・保存されています。プロムナードに面した池の護岸には、太陽光発電パネルを設置し、池の噴水等にその電力を活かしています。共用部には、LED照明を多く採用し、駐車場には電気自動車用充電スタンドを設置するなど、訪れた利用客に対し、地球環境に貢献する取り組みを身近に感じられるよう配慮しました。



池越しの建物全景



プロムナード敷地内に自生していた桜をはじめ、低木や地被類を配置



ポップジェット LEDと一体化した噴水装置。打ち水効果により周辺の温度を下げる効果もある



ミストシャワー バスシェルターに消費電力の少ないミストシャワーを設置



太陽光発電パネル 護岸に設置し、フロート噴水や電気自動車用充電スタンドの動力源として利用



電気自動車用充電スタンド 次世代の車社会に対応する電気自動車の充電スタンドを3台設置

地球温暖化の防止

三井住友建設では、自社の経営理念から導かれる環境概念E-Comfort Platform(イー・コンフォート・プラットフォーム)に基づいて環境要素の開発に取り組んでいます。なかでも地球温暖化防止に関わる環境要素の開発には、積極的に取り組んでいます。

周辺温熱環境エンジニアリングツール「Cooling Together®」を開発

温暖化対策や都市のヒートアイランド対策といった周辺環境の改善を求める声に応えるため、さまざまな角度から温暖化対策の実効性を評価する周辺環境エンジニアリングツール「Cooling Together」^{※1}を開発し、実用化しました。

「Cooling Together」は、①風環境シミュレーション、②熱環境シミュレーション、③総合的環境性能評価(CASBEE-

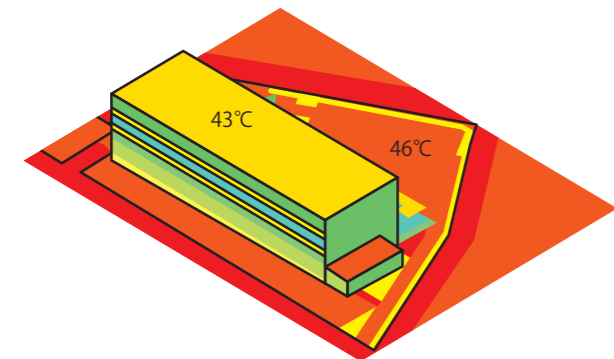
HI)により構成された周辺環境エンジニアリングツールです。これにより温暖化対策(周辺環境の改善)効果を、設計段階において「数値化・見える化」することが可能となりました。また、温暖化対策技術の社内データベースを用いて効率的に対策技術を選択することができます。

当社は、集合住宅、生産施設をはじめとする建物の温暖化対策提案に「Cooling Together」を使用し、低炭素の都市・街づくりに貢献します。

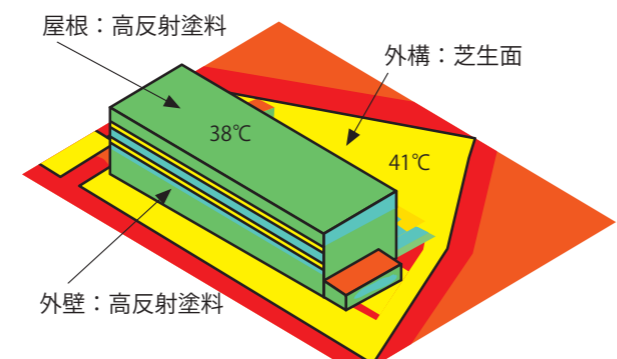
※1 Cooling Together:みんなで、あるいはみんなのために環境配慮を推進することを意図したネーミングで商標登録されています

詳細は弊社HPIに掲載
<http://www.smcon.co.jp/news/2010/100722.html>

工場のヒートアイランド対策



対策前の建物外表面と地表面の温度



対策後の建物外表面と地表面の温度

“仮囲いパネル一体型太陽光発電システム”を開発

当社は、グループ会社であるSMCテック株式会社(千葉県流山市)とともに建設作業所の仮囲いで用いられるフラット型パネルに薄膜型太陽電池とリチウムイオン蓄電池などを組み込んだ、仮囲いパネル一体型太陽光発電システム“effit-sun(エフィットさん)”を共同開発しました。

アモルファスシリコン薄膜型太陽電池を採用し、蓄電池とコントローラーを一体化することにより、設置スペースをほとんど必要としません。オプションのLED街路灯ユニットと組み合わせることにより約50時間分の夜間照明を賄うことができるため、近隣住民や通行者の夜間の安全な通行を支援します。

当社は、再生可能エネルギーの有効活用により、地球温暖化の防止に向けた取り組みを強化していきます。



詳細は弊社HPIに掲載
<http://www.smcon.co.jp/news/2011/110209.html>

循環型社会の形成

三井住友建設では、建設副産物の3R(リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再資源化))活動により、循環型社会を形成し、環境負荷の低減を目指しています。

江東区白河4丁目プロジェクト新築工事業所

協力会社の職長からなる職長会主導で、分別の徹底による建設混合廃棄物の減量化に取り組ましました。

- ①延床面積当たりの発生原単位で、建設混合廃棄物3kg/m²^{※1}を目標とする。
- ②多品目の小型分別ボックスを設置し、躯体施工時8品目、仕上施工時11品目の分別を実施。
- ③分別廃棄のルールに関する教育を1~2回/月の頻度で実施。新規参入業者に対して分別方法を具体的に指導。
- ④職長会で2週間に1回パトロールを実施。さらに職長と当社職員で5日に1回、分別ヤードのゴミ分別会を実施し、分別状況の悪い業者に対しては改善指導。
- ⑤職長会主催で表彰を実施。

また、建設廃棄物30kg/m²を目標とした廃棄物の発生抑制を考慮した活動も併せて実施しました。

- ①大量の緩衝用発泡材、包装フィルムが発生する家具工事・電気工事・設備工事に関しては、排出業者特定のために各業者専用の廃プラ用ボックスの設置を行い、分別および減容化(空隙を減らす)の自主管理を行う。
- ②型枠工事では一部に硬質合板型枠を使用し、転用回数を増やし型枠廃材の発生を抑制。
- ③金属工事では、現場加工の際に発生するLGS^{※2}端材を有効利用することにより、LGS廃材の発生を抑制。



プレキャストセグメントの搬入状況

第二京阪交野高架橋作業所

当工事では、ゼロエミッション^{※3}重点工事として、作業員から選任されたゼロエミリーダーから構成されるゼロエミリーダー会と職員から選任したゼロエミマスターが中心となり、作業所職員・作業員全員が一丸となって3R活動に取り組ましました。

- ①橋梁上部工の施工で、工場製プレキャストセグメント^{※4}を現場へ搬入し架設することにより、現場で発生する産業廃棄物量を削減。また、PC材のプレカットや資材梱包の簡素化により、産業廃棄物の発生量を抑制。
- ②使用材料に再生材(砕石、砂)を使用。また、資材搬入におけるプラスチック製パレットの採用や型枠等を転用。
- ③現場内にゴミの分別ボックスを設置し、分別収集を実施。また、新規入場者へも分別教育を行い、リサイクル意識を高揚。

その他の取り組みとして、現場事務所の電力にソーラー発電システムを導入、工事用連絡車にハイブリッドカーを使用し、省エネ・環境保全への取り組みにも尽力しました。



分別教育の実施状況

※1 社団法人建築業協会実績8kg/m²(10,000m²以上 集合住宅)
 ※2 LGS:軽量鉄骨
 ※3 ゼロエミッション:廃棄物の削減やリサイクル等により、廃棄物ゼロを目指す活動
 ※4 プレキャストセグメント:工場であらかじめ製作されたコンクリート製構造物

循環型社会の形成

気泡ソイルセメント柱列壁工法の開発と適用

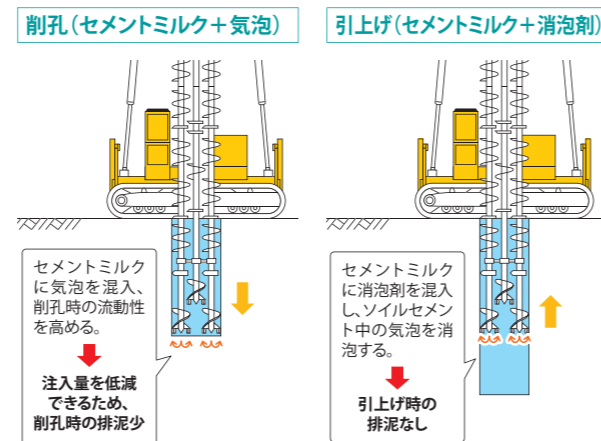
地球規模での環境保全の機運が高まる中、2001年に「グリーン購入法」が制定され、公共工事の物品調達などに際し、環境負荷が低い品目を優先して選択することが義務付けられています。また民間企業においても、独自の「グリーン調達基準」を設け、グリーン調達達成状況を環境報告書などで報告する企業が増加しています。

こうした環境負荷低減のニーズに応えるため、三井住友建設では、建設廃棄物全体の最終処分量600万トンの約3割※1も占めている建設汚泥を大幅に削減できる「気泡ソイルセメント柱列壁工法」の開発を行ってきました。本工法は、注入するセメントミルクに「気泡」を加えることにより泥土発生量を削減することができる柱列式連続壁工法です。

本工法を鉄道建設・運輸施設整備支援機構発注の「つくばエクスプレス線、秋葉原駅出入口等増設他工事」に適用したところ、従来工法に比べて建設汚泥発生量を44%削減できました。「気泡ソイルセメント柱列壁工法」の展開によって、当社は地球環境への負荷低減に貢献していきます。

※1 国土交通省平成17年データ

詳細は弊社HPに掲載
<http://www.smcon.co.jp/news/2010/101006.html>



住戸基本性能を維持しながら資材を縮減 板状マンション新規格「ShukuGen2(しゅくげん2)」を開発

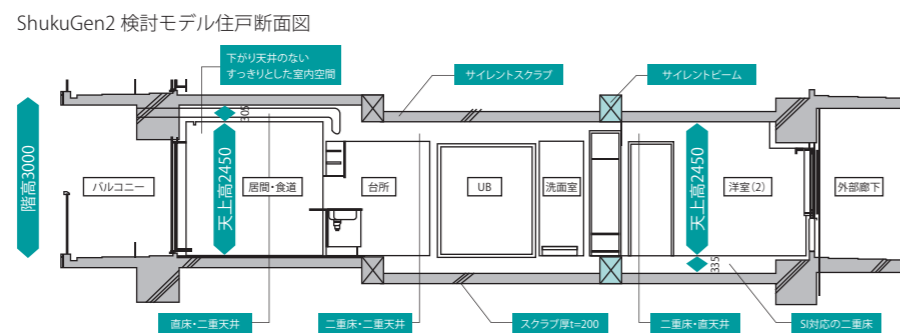
「ShukuGen2」は集合住宅を構成する構造フレームの見直しや住戸プランニングの工夫、設備計画の最適化を行うことで、これまでの住戸基本性能はそのままに、建物全体の重量軽減と設備計画の合理化により建設資材の縮減を図るものです。

生コンクリートの製造に伴う温室効果ガス排出量をCO₂に換算すると346kg-CO₂/m³となります。これを「ShukuGen2」の検討モデルに当てはめると、躯体ボリュームの縮減により1住戸当たり約1.3トン-CO₂の排出量削減効果があります。当社の年間マンション供給戸数を約5,000戸としてすべての

案件で「ShukuGen2」を適用したとすると約6,400トン-CO₂の排出量削減となり、これは東京ドーム約2.5杯分、50年生スギの年間CO₂吸収量に換算すると約45万本に相当します。また使用される躯体数量については床スラブ単体で約15%、建物全体では5~7%程度の縮減が見込まれます。

また、排水縦管1本化により地下ピット範囲を半分程度にすることが可能です。これにより建設工事全体での土壌掘削量を2割程度削減でき、建設工期・コスト縮減に大きな効果があるとともに、掘削土の搬出に伴うCO₂の発生を抑えることが可能です。

詳細は弊社HPに掲載
<http://www.smcon.co.jp/news/2010/101130.html>



生物多様性への配慮

建設業は、生物多様性の恵みを享受している一方で、ビルや橋、トンネル等の大規模建設行為によって生態系に直接的かつ多大なインパクトを与えています。

生態系からの恵みを次世代へ引き継ぐために、三井住友建設は、工事を行う際に環境負荷の軽減を図るとともに、自生植物の移し替えや、ビオトープの造成等による生態系保全に向けた取り組みを行っています。

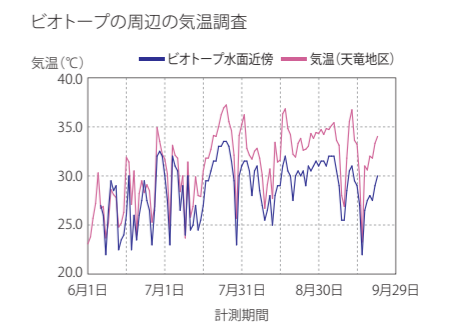
ホタルの生育環境の保全

浜松市北区を流れるの場川は、古くから多くのホタルが見られる川として有名ですが、最近では、河川改修等が進んだ結果、ホタルの産卵や生育に適した場所が減少しているといわれています。

当社は、的場川を跨ぐ形で建設中の「第二東名高速道路の場高架橋工事」において、富士常葉大学・環境防災研究所のご指導のもと、工事敷地内にビオトープを造成し、こけ

むした場所などホタルの産卵場所を増やし、地域の方々とともにホタルの保全活動に取り組んでいます。2010年6月には、ホタルの鑑賞会を実施するまでに至りました。

また、本ビオトープの調査を行った結果、移植生物が確実に定着していることが確認できるとともに、ビオトープに暑熱を緩和する効果があることも確認でき、地球温暖化防止の面においても効果が期待されます。



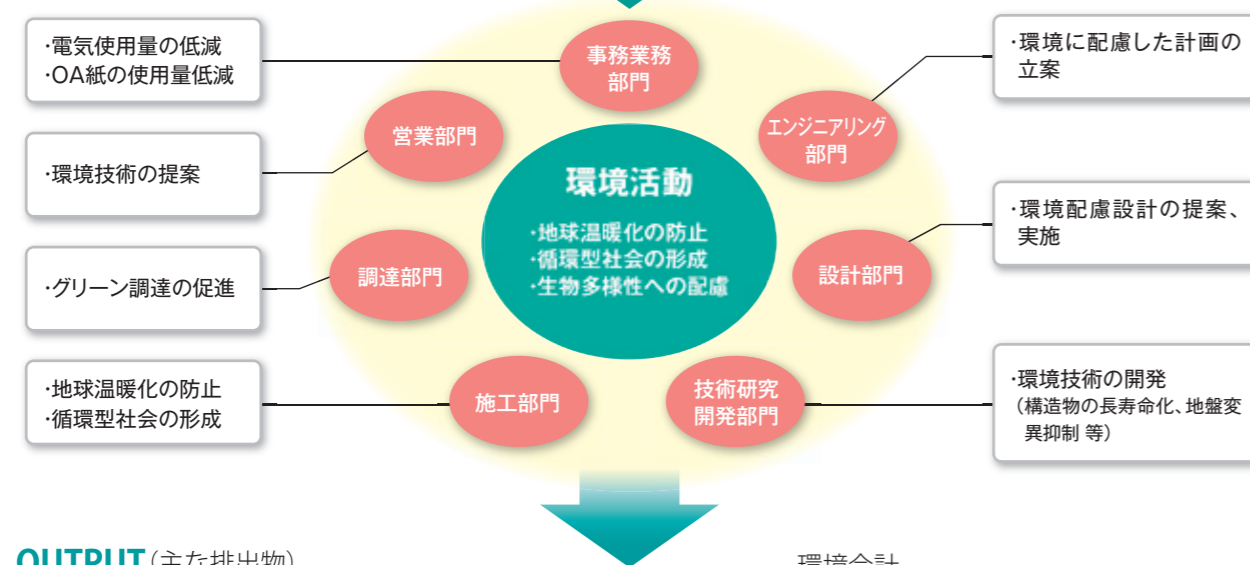
環境保全関連データ

事業活動における資源やエネルギーの使用量、ならびに事業活動の結果排出された物質を計測し、環境負荷を把握することにより、環境負荷の削減活動に取り組んでいます。

INPUT (主な資源・エネルギーの投入量)

エネルギー投入量 : 0.90 × 10 ⁹ MJ	主要建設資材投入量	主な再生資材投入量
オフィス (電力) : 0.04 × 10 ⁹ MJ	生コンクリート : 136.6万トン	高炉セメント使用コンクリート : 29.9万トン
施工 (電力) : 0.14 × 10 ⁹ MJ	鉄筋 : 8.5万トン	電炉鉄筋 : 8.4万トン
(灯油) : 0.01 × 10 ⁹ MJ	鉄骨 : 5.0万トン	電炉鋼材 : 1.3万トン
(軽油) : 0.71 × 10 ⁹ MJ	セメント : 112.0万トン	高炉セメント : 0.2万トン
		再生砕石 : 8.5万トン
		アスファルト混合物 : 2.0万トン

各部門の環境活動



OUTPUT (主な排出物)

- CO₂排出量: 59.1千トンCO₂
(オフィス: 1.8千トンCO₂, 施工: 57.3千トンCO₂)
- CO₂排出量原単位: 24.8トンCO₂/億円
- 建設廃棄物排出量: 40.8万トン
(中間処理量: 39.6万トン、最終処分量: 1.2万トン)
- 建設廃棄物排出量原単位: 171.0トン/億円
- 建設発生土排出量: 212.3万m³
(再生資源促進利用量 現場内: 103.0万m³, 場外: 87.3万m³, その他処理: 22.0万m³)
- 建設発生土排出量原単位: 889.8m³/億円

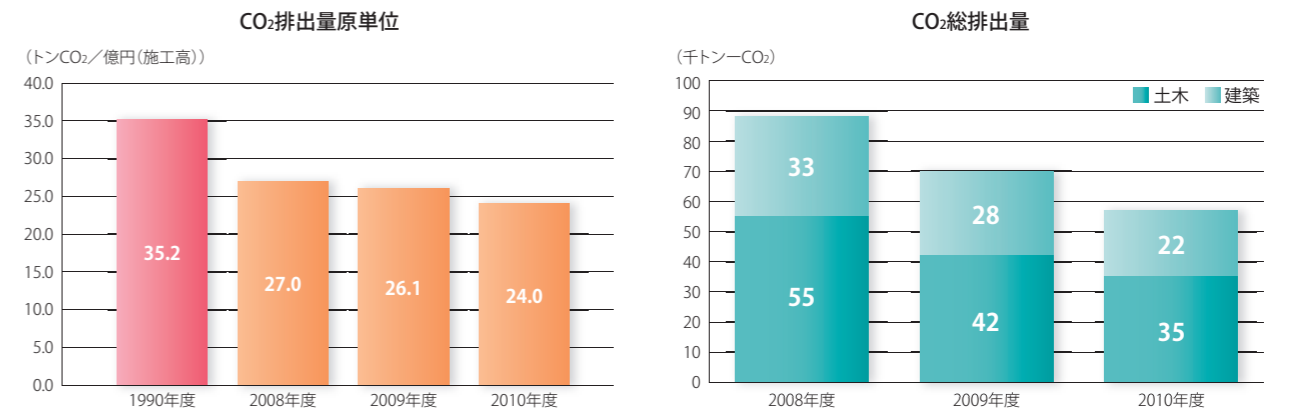
環境会計

環境保全コスト (百万円)	
A 事業エリア内コスト	2,448
(公害防止コスト)	(966)
(地球環境保全コスト)	(92)
(資源循環コスト)	(1,390)
B 上下流コスト	115
C 管理活動コスト	292
D 研究開発コスト	109
E 社会活動コスト	8
F 環境損傷対応コスト	26
合計	2,998

※オフィス活動に伴うCO₂排出量は、本店、支店のオフィスビル、技術開発センター、PC工場における電気使用量等から算定。
 ※施工段階におけるCO₂排出量は、すべての単独、JVスポンサー工事を対象としたアンケート方式調査により算定。
 ※CO₂排出量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」の係数を使用し算定。
 ※エネルギー投入量は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則」の係数を使用し算定。
 ※環境会計については、①対象期間: 2010年4月1日～2011年3月31日、②対象範囲: 国内本店、支店、PC工場、作業所(サンプリング作業所として、建築30作業所(完工高比率27%)、土木作業所30作業所(完工高比率23%)、③社内人件費は、所要時間数に平均年間給与より算定した一律の単価を乗じて算出。

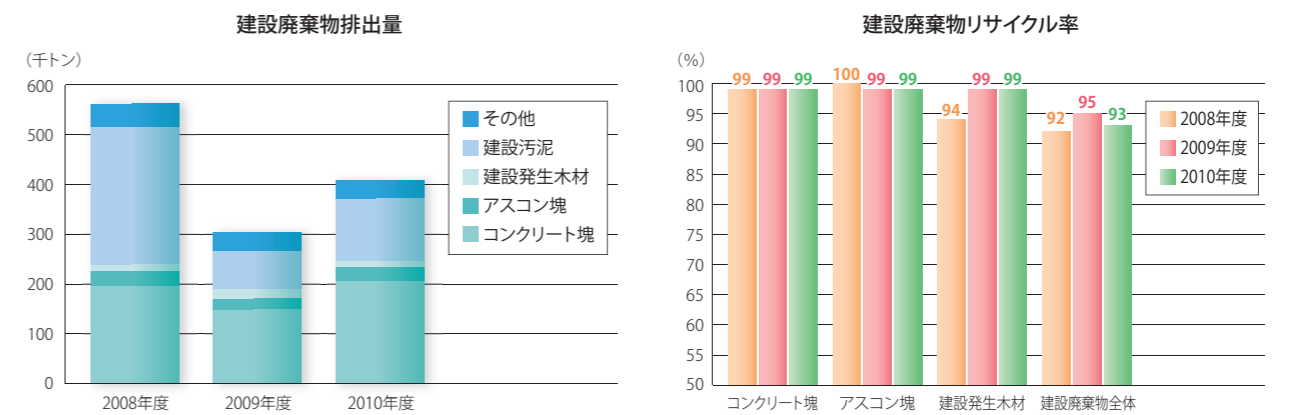
CO₂排出量 (施工段階)

施工段階におけるCO₂発生原因の大半は軽油の使用にあることから、全作業所において軽油使用量削減を目指し「アイドリッグストップ運動」「省エネ運転」「重機・車両の適正整備」等の活動を推進しています。



建設廃棄物の排出量およびリサイクル

建設廃棄物の最終処分の低減に向けて、発生した廃棄物の分別を特に徹底し、リサイクル率向上に向け活動を推進しています。



グリーン調達の実施状況

環境方針に環境負荷の低減に取り組むことを掲げ、環境負荷のより少ない資機材、構・工法、技術および事務用品等の優先的な調達(グリーン調達)に努めることにより、持続的発展が可能な循環型社会づくりを目指しています。重点取り組み品目、実績調査品目の選定に際しては、全部門が参加するグリーン調達専門部会にて、環境省の基本方針、日建連の自主行動計画、前年度の実績を考慮して毎年見直し、「グリーン調達の促進」を環境目的に掲げ推進しています。

グリーン調達使用実績 (施工部門)

実績調査品目	単位	2008年度	2009年度	2010年度
電炉鋼材(鉄筋含む)	千トン	108	132	97
高炉セメント	トン	1,031	499	1,692
高炉セメント使用コンクリート	千m ³	189	168	130
再生砕石	千トン	131	139	85
再生加熱アスファルト混合物	千トン	32	27	20
建設発生土	千m ³	648	1,331	1,034
パーティクルボード*	トン	3,409	2,923	2,687
繊維板*	トン	62	14	14

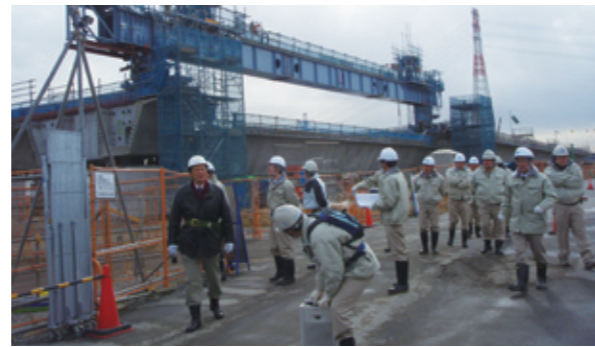
※104サンプル作業所の集計結果を基に全体量を算出

橋梁高品質化への取り組み

三井住友建設では、2008年度に「橋梁高品質化委員会」を立ち上げ、橋梁上部工における品質向上のための施策を検討しています。

橋梁高品質化委員会の活動

この委員会では、橋梁の品質、性能を決定する要素である計画および設計、材料、施工、維持管理の各々のプロセスにおいて、高品質化を図る技術の検討・開発を行っています。また、委員会活動の施策の一部として、当社にて過去に施工した橋梁の自主点検・調査を実施しています。点検・調査した結果、機能上の重大な問題が発見されたときには、橋梁管理者へ報告して処置を提案し、橋梁の健全性を確保しています。また、調査結果の検証により土木構造物の劣化現象の原因を解明することができ、より高耐久性で高品質な構造物の実現に繋げることができます。



委員会メンバーによる現場視察

地震による被害状況の調査・分析

当社では、大規模地震が発生した際には、過去当社施工案件について、自主的に被害状況調査を行い、関係機関に被害状況の報告を行うことにしています。

今回の東日本大震災の直後と4月7日の大きな余震の後、土木部門では、数班の調査班を編成し、震度5強以上の範囲で被害状況の調査（東北6県で105件、関東地方で190件、橋梁以外の施工案件を含む）を実施しました。

調査に際しては、被災直後の行方不明者の搜索活動やライフラインの緊急復旧作業等の支障にならないことを前提に、道路の通行止め・規制の状況、燃料供給状況、福島第一原発の放射線飛散状況等を調査・検討の上、十分に準備を整えて臨みました。

調査結果は、その都度関係機関ごとに報告を行いました。迅速な報告を行うことで、ライフライン等の維持管理に

関する関係機関の早期の対応が可能となると判断しています。また、構築物に損傷がある場合は、その後の対策についてもできるだけの支援を行っています。

東日本大震災は、最大震度7という大きな揺れを伴う地震でしたが、揺れによる構造物の被害は、ほとんど出ていない状況でした。阪神淡路大震災後の耐震設計の見直しにより、各構造物の地震への備えが行き届いた結果、大きな揺れの割には、被害が小さかったと判断されます。

しかしながら、20mを超える津波の影響を受けた海岸沿いの橋梁については、津波による荷重を受け、落橋するに至った橋梁も数橋ありました。今後、津波の影響を考慮した設計指針が見直され、その基準に適合した安心できる社会資本を整備していくことが求められ、当社はそのニーズに応えていきます。



地震後の橋梁調査状況



橋梁被災状況（落橋した津谷川橋）

集合住宅の高品質・高機能化への取り組み

三井住友建設では、集合住宅のトップランナーとしての『三井住友建設ブランド』の構築を目指し、2008年度より住宅高品質・高機能化委員会を立ち上げ、活動を続けています。

住宅高品質・高機能化委員会の活動

2010年度からは住宅高品質・高機能化委員会の第Ⅱ期と位置づけ、「高品質高機能を追及し続ける企業体質への変貌」を目標とし、当社の住宅分野における活動に関する情報を集約し、特別アドバイザーの客観的な立場からの意見を仰ぎながら、方針施策に対する意思決定を行っています。

高品質化への取り組み

●高品質化施策のPDCAサイクルの確立

第Ⅰ期の活動成果である品質向上施策のPDCAサイクルを確立し、高品質化に向けて継続的に進化できる体制を確立します。

●超高層マンションにおける高品質化

超高層マンション建設のリーディングカンパニーとして、プレキャスト工法やリニューアル等の技術に裏付けられた高品質な建物を提供します。

高機能化への取り組み

●顧客ニーズの時流を捉えた新しいマンション構想の提案

近年のユーザーニーズの時流を分析し、コスト・居住性・環境配慮の面でエンドユーザーに訴えかけることのできる新しい付加価値を持ったニューバリューマンションを提供します。



顧客ニーズの時流を捉えた新マンション（SuKKitシリーズ）

アフターサービスへの取り組み

委員会活動の一環として、「定期アフター対応プロジェクト」を立ち上げ、アフターサービスの向上に向けた各種施策を展開しています。

お客さまに引渡しした建物に対し、引渡し時の満足だけでなく、1年後・2年後の定期アフターサービス、さらにその後、継続的に、満足していただけるよう、お客さま・ユーザーの視点に立って点検・補修を行うとともに当社独自の『Isogooシステム』を運用して、ものづくりの改善に努めています。

●定期アフターサービスのフィードバック

お客さまとの間で取り交わした定期アフターサービス規準に則り、引渡し後の建物に対して、全体の業務フローや管理体制を構築した定期アフター業務計画書を作成し、事前にお客さまと協議・確認したうえで責任を持って点検や補修工事を実施しています。

定期アフターサービスやその後にお客さま・ユーザーからご指摘いただいたことは、単に直すということではなく、貴重な改善のためのデータとして、集計・分析、予防策の検討、得られた施策の新築現場への展開というサイクルを確立して対応しています。このサイクルを繰り返すことにより、お客さまの満足を先取りする形で5年後・10年後を踏まえた高品質な建物とサービスを提供することが可能になると考えています。



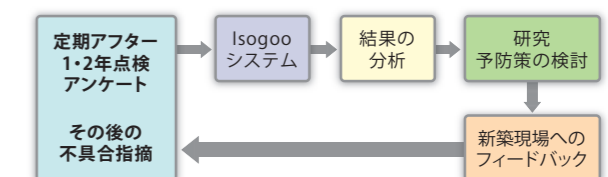
定期アフター状況

●Isogooシステムによる継続的なサービス

当社では、引渡し後の建物に発生する品質上の不適合や不具合に関する情報をイントラネット上で収集・伝達・蓄積する「Isogooシステム」を運用し、お客さま・ユーザーからの問い合わせやクレームを速やかに処置することによって、お客さま・ユーザーの不安を取り除くことを第一に取り組んでいます。

また、システムに蓄積されたデータにより、長年に亘る適切なサービスのご提供が可能となります。さらに、これらのデータを当社の品質および環境マネジメントシステムの継続的な改善に活かしています。

定期アフターフィードバックの概念



ゼロ災に基づくものづくり

■安全衛生基本方針

三井住友建設は、『ゼロ災に基づくものづくり』を理念とし、働く人のかけがえのない命と健康を守るため、「安全」「健康」「快適」な職場の実現を目指します。

- 1.労働安全衛生に関する法令ならびに当社の安全衛生規定を守り、職場のルールを確立し、災害の絶滅を目指す。
- 2.立案から完成までの各プロセスにおいて、「計画・実行・確認・改善」を確実に繰り返し、作業の安全化を図る。
- 3.「三井住友建設労働安全衛生マネジメントシステム」を安全衛生管理の基本にして、協力会社と連携し、自主的な安全衛生活動を進め、危険または有害性を除去・低減し、働く者の健康の増進および快適な職場環境の形成を図り、安全衛生管理水準を向上させる。

■安全衛生基本目標

死亡・重篤・重大災害“ゼロ”

目標値 度数率:0.6以下 強度率:0.02以下

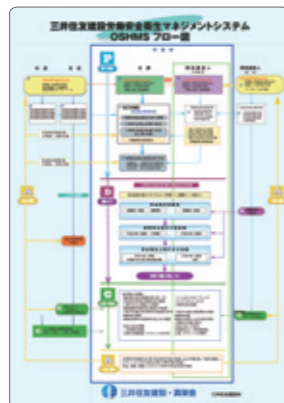
- ①災害の絶滅(公衆災害の絶滅・三大災害(墜落・転落・崩落・倒壊、建設機械・クレーン等)の絶滅)
- ②健康で快適な職場環境の形成



労働安全衛生マネジメントシステム

当社では、2003年度より「三井住友建設労働安全衛生マネジメントシステム」を運用して、立案から完成までの各施工プロセスにおいて「計画・実行・確認・改善」を確実に繰り返し、作業の安全化を図っています。

また、各現場において三井住友建設労働安全衛生マネジメントシステムのフロー図を配付するとともに、協力会社に対しても安全衛生管理能力の向上のため、マネジメントシステム教育を展開しています。

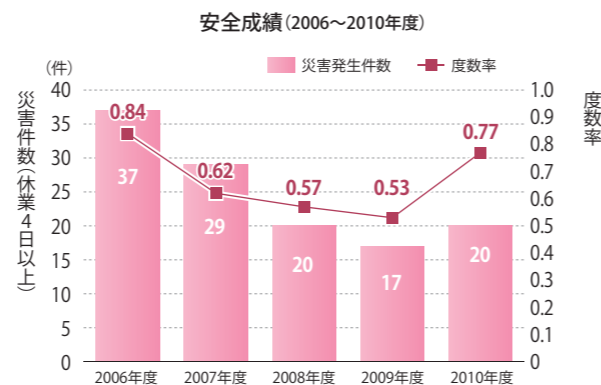


労働安全衛生マネジメントシステムフロー図

安全成績(2006~2010年度)

休業4日以上の災害は、2006年度以降毎年減少していましたが、2010年度は前年度より3件増えた20件でした。

また、度数率につきましても、2006年度以降毎年減少していましたが、2010年度は0.77でした。



リスクアセスメント

2006年4月労働安全衛生法が改正され、危険性または有害性等の調査等の実施が事業者の努力義務とされ、厚生労働大臣より、「リスクアセスメントの実施による自主的な安全衛生活動の促進を図るための指針」が公表されました。そこで当社として、リスクアセスメントを取り入れた「作業標準書」を作成し、本指針に基づく措置を推進するため、社員および協力会社に配付を行い現場施工に際しリスクアセスメントを事前に展開し、危険有害要因を解析し重点的に改善することにより重篤な労働災害防止に努めています。リスクの見積りやその低減措置の検討・実施は、各作業所の作業環境により異なっており、この作業標準書を基にし、「施工計画」作成や「手順書」への展開、業務の効率化、安全確保のために活かしています。

三井住友建設真栄会との連携

円滑なる工事と安全活動を強力に推進し、当社の発展と会員会社の繁栄に資することを目的として、当社の協力会社で組織される10の支店真栄会があります。(2011年5月末現在の会員数:1705社)

支店真栄会を構成員とした真栄会連合会は、支店真栄会の相互協力と当社との連携により、会員会社の体質強化、生産性の向上、品質の確保ならびに労働災害防止等の活動を展開しています。

真栄会の活性化のため、優良な支店真栄会、協力会社、職長等の表彰制度を展開しております。

2010年度より、作業時の安全対策のための「改善事例発表会」を開催し、真栄会所属会社の品質・安全・コスト・工程等の現場管理水準の向上と良好なコミュニケーション構築を図っています。



改善事例発表会



安全週間に本店安全衛生推進大会を開催し優良な支店真栄会、協力会社、職長の表彰を行います

災害の絶滅に向けての主な取り組み

- 1.「計画・実行・確認・改善」の繰返し実施による作業の安全化
 - 元方の作業計画作成と協力会社の作業手順作成の指導(リスクアセスメントによる計画、手順)
- 2.ルールの遵守による「繰返し型災害」の防止
 - 墜落・転落災害の防止
 - 不安全設備・不安全行動による災害の防止
 - 高所作業車・移動式クレーン車両系建設機械災害の防止
 - 火災発生防止
- 3.安全衛生管理水準の向上
 - 「三井住友建設労働安全衛生マネジメントシステム」の適正運用
- 4.毎月「安全環境のしおり」を発刊し、全作業所の事務所、協力会社詰所、食堂、休憩場等に掲示して、工事関係者全員の「危険に対する感受性(何が危険いか何をすべきか)」の向上を図っています。
- 5.過去の災害事例等も掲載した「災害速報」を作成し、社内ホームページへの掲載、協力会社への送付および安全朝礼での報告・注意喚起等により類似災害防止の水平展開と、「危険に対する感受性」の向上を図っています。
- 6.緊急事態対応ファイルの作成と全作業所への配備
 - 災害・事故等の緊急事態発生時はパニック状態になり、どのように対応したらよいか分からなくなります。時間経過記録表等の記録および救急マニュアルを一緒にして、緊急時にはこれ1つで対応と確認ができるようにしました。



社長パトロール時安全訓示状況



作業所で全員が気持ちをひとつにするための肩もみ運動



社員の声

現場で働く職員・作業員等の関係家族が安心して暮らせるように、日々の安全管理に取り組むことが、作業所の重要な役割だと思います。

無災害で竣工するために私が率先していることは、「チームワークづくり」です。何でも意見し合える風通しの良い職場を形成することが安全管理の基本であり、全員が心をひとつにした安全意識を持つことが無事故無災害の継続に繋がると考えます。『自分達の職場からは絶対に災害を起こさない!』そんな言葉が自然に出るような一致団結した作業所づくりを目指して、これからも尽力を惜みず精進いたします。

四国支店土木部 加藤 俊之



社員の声

日々の現場業務の中で私が大切にしていることは、所員はもちろんのこと現場に携わるすべての作業員のベクトルを合わせることで感じています。建設業はさまざまな技を持った人達が次へ繋ぐための作業を進めてひとつのものを造る業種です。その「人」の気持ちがブレたり外れたりすれば良い品質のものは造れませんし、事故へと繋がりがかねません。常に現場の方針・目標は明確にあります。それに向かって作業打合せの会話も一方通行ではなく、相手との話し合いで納得して次へ進めるように心がけています。そして、現場内の雰囲気はいつも元気で明るく「ご安全に!」の挨拶ができれば必ず良い結果が出ると思います。

東京建築支店 福富 明徳

社員活力の向上と快適な職場づくり

会社の原動力は社員です。三井住友建設では「社員活力の尊重」を経営理念に掲げ、社員一人ひとりの個性や能力が十分に発揮できるような「闊達な」職場づくりに取り組んでいます。

社長賞表彰

毎年7月に全社員を対象とし、社長が工事、営業、設計、技術の各分野で、経営理念の趣旨に照らし優秀な活動をしたと認められる社員を一堂に集め表彰し、社員の士気向上を図っています。

心と体の健康管理について

社員の「ガンバリ」の源は「健康」と「家庭」の充実にほかなりません。社員の健康確保を一層推進するために、定期健康診断実施はもちろんのこと、産業医による健康相談の受診も推奨しております。そこでは、長時間労働等による体調のチェックやメンタルに関する相談等、心と体の両面で社員をフォローしています。また、本店および支店で「時短推進委員会」を設置し、時短に取り組んでおり、毎週水曜日のノー残業デーの実施や、有給休暇の計画的取得を推進すると同時に、工期終了時にまとまった休暇の取得を奨励し、家族とのふれあいを通じて心と体をリフレッシュして、新たな気持ちで次の業務に取り掛かれるよう努めています。



産業医による健康相談



時短推進委員会

働きやすい職場づくり

メンタルヘルス対策への取り組みとして、自分自身で対処する「セルフケア」、管理監督者が個別の指導・相談を行う「ラインケア」、および、社内の産業医、担当者等による「産業保健スタッフによるケア」に関する研修の開催や、外部機関と提携して専門の相談員が対応する電話相談窓口を設けるなど、社員の心の健康の悩みに対するさまざまなサポート体制づくりに努めています。

また、ハラスメント（パワハラ・セクハラ）防止の取り組みとして、社内に「ハラスメント相談窓口」を設けるとともに、外部機関による研修を実施し、社員一人ひとりに正しい知識を啓蒙することにより、健全な職場環境づくりを推進しています。



メンタルヘルスセルフケア研修

社員教育について

社員が仕事を通じて成長していく中で、さらなる成長の機会、能力開発の場を提供していきます。そして会社も社員とともに成長していくというサイクルづくりを目指しています。仕事に必要な専門能力・知識の習得はもとより、部下の教育、後継者の育成といった大きなテーマを持って教育を行っています。具体的にはキャリア・ニーズに応じた研修プログラム、国内留学、資格取得の推進、およびOJT等を効果的に組み合わせる体系的・有機的な教育を行うことにより、社員一人ひとりの成長をサポートしていきます。



入社5年目研修グループ討議

教育内容

● 共通教育

部門を横断的に実施する階層別教育 等
 新入社員研修、入社5年目研修、初級・中級・上級管理者研修 等

● 特別教育

経営層の育成など、特定の階層を対象に目的を特化して行う研修 等
 幹部研修、選抜マネジメント研修、国内留学 等

● 職別教育

部門（土木、建築、設計、営業、事務）ごとに行う専門教育
 i) 階層別技術教育（新入社員研修、主任・所長研修、キャリアに応じた専門技術教育 等）
 ii) 専門教育（専門職種教育、VE講座 等）

● 一般教育

全社員を対象に行う教育
 コンプライアンス教育、企業行動憲章教育、各種マネジメントシステム教育、安全衛生教育、IT教育、人権教育、ハラスメント講習、メンタルヘルス講習 等

● その他

OJT教育、資格取得支援（通信教育講座） 等

共通教育	特別教育	職種別教育					一般教育	その他
上級管理者研修	幹部研修	専 門 技 術 教 育	専 門 技 術 教 育	専 門 技 術 教 育	専 門 技 術 教 育	専 門 教 育	ハラスメント講習等	OJT 資格取得支援
中級管理者研修	選抜マネジメント研修	専 門 技 術 教 育	専 門 技 術 教 育	専 門 技 術 教 育	専 門 教 育	コンプライアンス教育、企業行動憲章教育、各種マネジメントシステム教育、安全衛生教育、IT教育、人権教育		
初級管理者研修	国内留学	専 門 技 術 教 育	専 門 技 術 教 育	専 門 教 育	専 門 教 育	コンプライアンス教育、企業行動憲章教育、各種マネジメントシステム教育、安全衛生教育、IT教育、人権教育		
入社5年目研修		専 門 技 術 教 育	専 門 技 術 教 育	専 門 教 育	専 門 教 育	コンプライアンス教育、企業行動憲章教育、各種マネジメントシステム教育、安全衛生教育、IT教育、人権教育		
新入社員研修		専 門 技 術 教 育	専 門 技 術 教 育	専 門 教 育	専 門 教 育	コンプライアンス教育、企業行動憲章教育、各種マネジメントシステム教育、安全衛生教育、IT教育、人権教育		
部門共通		土木部門	建築部門	設計部門	営業部門	事務部門	全社員	

『グローバル社員』育成にむけた取り組み

三井住友建設では、海外事業を事業の3本柱のひとつとして位置付けています。社員の活躍するフィールドは日本国内に留まらず海外へと急速に広がっています。それは当社が拠点を置く各国の現地スタッフについても同様です。今後、10年20年といったスパンで海外事業を見据えた場合、グローバルな視野と経験を持った多国籍企業に自らが成長することが必要です。そのためには、現地スタッフが国境を越えてグローバルに活躍する人材へと飛躍することが求められており、この『グローバル社員』の育成と教育体制の充実が急務となっています。

国際PM(プロジェクトマネージャー)研修

国際PM研修はグローバル社員育成プログラムの中心となるものです。当社の海外支店および現地法人各社から選抜したスタッフをシンガポールに集め、年1回のペースで開講しています。2010年4月の第1回研修を皮切りに、2011年1月に第2回研修を修了し、2012年1月には第3回目の研修を予定しています。

研修中は日本人スタッフ・海外スタッフといった垣根は存在しません。原価管理、品質管理、工程管理、契約管理等、多岐にわたる密度の濃い講義はすべて英語で行われ、その理解度は同じ物差しで評価されます。国籍も人種も性別も異なる社員同士が互いに切磋琢磨し、これからの海外事業を支える幹部スタッフへと成長すべく努力しています。



海外スタッフの国内現場研修

当社にて施工したベトナム・タインチ橋建設工事に携わった土木系ベトナム人スタッフ10名を日本に招き、現場見学による研修を6日間実施しました。海外での工事では、日本人社員はもちろんのこと、優秀な海外スタッフの育成が重要な課題です。本研修は、風土の異なる環境で生まれ育った海外スタッフに、日本の技術・施工管理、そして施工に関する意識の違いを、実際に日本国内の現場を経験することにより理解してもらうことを目的としました。この研修が彼らのベトナム国における次期工事での活躍に繋がることが期待されます。

また、シンガポール、タイ、フィリピンの建築系海外スタッフ20名に対する技術研修を日本国内において4日間実施しました。本研修は、当社の日本国内の各種先進技術・高品質施工等を現場・工場において視察し、さらに講義形式にて理論、施工方法を学習することで海外スタッフの建設技術の向上ならびにノウハウ取得を図ったものです。



英語研修の実施

国際支店では、支店社員の英語能力のレベルアップを目的に「英語研修」を実施しています。週2回で3ヵ月間、社外の外国人講師を招き、3~6人の少人数クラスで運営しています。カリキュラムはビジネスシチュエーションでの会話・語彙を中心に、実践に即した内容です。併せて、海外赴任前英語研修も短期集中で赴任者に対して行っています。



シンガポール事務所
Khoo Boo Kian

建築系国内現場研修に参加したスタッフのコメント

この研修は、中身の濃いプログラムでした。研修の二日目、ひとつのサプライズがありました。突然、則久社長が研修室に入ってこられたのです。社長がどれほど我々に期待されているかを実感した瞬間でした。この研修が日本と海外のスタッフの絆を深めることに繋がったのは確実です。この4日間で得た知識をこれからのシンガポールのプロジェクトに応用し、競争力と生産性を高めていきたいと思っています。

地域社会との関わり

三井住友建設は、地域社会から信頼される健全な企業市民を目指し、国内外において社会的取り組みを推進しています。

地元小学生の調査研究報告書の掲示場所の提供

JR広島作業所では、廿日市市立大野東小学校の生徒さんが地元の歴史について調査研究しまとめた「大野歴史マップ」を現場事務所の窓ガラスに貼る掲示協力をしました。このマップは、生徒さんが地元ガイドの方に教えてもらい学んだことを地元の方々にも知ってもらいたいとの思いで掲示したものです。



日本人会秋祭りへの協賛 ～グアム～

第31回グアム日本人会秋祭りが2010年11月27日に開催されました。この祭りはグアムで最大級のイベントの一つとして、グアム在住の日本人のみならず、多くの地域住民が心待ちにしています。当日は、好天にも恵まれて来場者は40,000人を超え、過去最高のにぎわいとなりました。当社はボランティアとして駐車場の管理、資材の運搬、ドリンク販売を手伝いました。



マングローブ植樹 ～タイ～

当地では、毎年、会社行事としてCSR活動に取り組んでいますが、2010年は新たな試みとして「環境保護」をテーマにマングローブの植樹を行いました。

4月初旬にバンコク郊外のサムットプラカーンという沿海部の施設に、社員ならびにその家族、おおよそ40名が集まり、施設職員の説明を受けながら、マングローブの苗木(計200本)を丁寧に植えていきました。マングローブ植樹はCO₂の削減や洪水・風害対策に有効とされていますが、初体験者が多く泥まみれになって楽しみながらも、当活動の意義を皆で考えました。



その他の社会貢献活動を当社HPのCSRサイトに掲載していますので、ご覧ください。

地元まちづくり協議会との連携

能登川IPC工場では、地元のまちづくり協議会主催の愛知川河畔清掃活動へ参加するとともに、受付会場の設営や駐車場の配備等の協力を行いました。

この他、支店や営業所、作業所において各種地域清掃活動へ協力しています。



地域への貢献 ～フィリピン～

当社は、ミンダナオ島の北東部北スリガオ州において、レアメタル製錬プロジェクトの土工事を担当しています。地域の理解と信頼を抜きにしては事業の成り立たないプロジェクトの一員として、日ごろより地域住民とともに何ができるかを考え、多くの社員の協力のもと社会貢献活動に取り組んでいます。

(1) 海岸の清掃

地元タガニート村主催による海岸清掃に当社から20名余りが参加いたしました。地元の子供達や大人達も多数参加し、まるでお祭り気分。環境美化活動に汗を流した後は当社スタッフとの記念撮影を求める人々も多く、良い地域交流となりました。

(2) 豪雨による避難民への支援物資寄付

2011年1月31日～2月2日の3日間で、886mmの降雨という記録的な豪雨がありました。低地に居住する住民たちの多くは、家屋が浸水し地元体育館に避難を強いられました。当社はスタッフから支援物資の衣服の寄付を募り、当社からの非常食とともに支援物資を届けました。



(3) その他

地域の祭り(フィエスタ)への参加と車両提供、地元大学からの実習生の受け入れ、植樹祭への参加、赤十字献血への参加、道路補修のための建設機械貸与、地元小学校洪水対策の校庭盛土、津波警報発令時の地元住民避難支援と食料支援、生活用水の配給支援等、地域社会との交流を深めました。

第三者意見

魚森昌彦様

独立行政法人 理化学研究所 監事
芝浦工業大学 客員教授
東北大学 大学院医学系研究科 非常勤講師
著書に「日本の技術と心」(丸善)など



我々が建設会社に望むこと

風景は、その国の文化の集大成であります。国民の感性や能力を世界へ向けて発信する最大のツールの一つです。世界に向けた国の顔であるといえるでしょう。

歴史としての遺産を保全すること。現役の市街地を、より美しい、エコロジカルな、利便性に富んだ、経済性に優れたものに整備していくこと。未来に向けた、より理想的な街の姿を率先して提案し続けていくこと。端的に申し上げれば、社会からの建設会社への要望はこのように尽きると思います。

そのためには、芸術的な観点から、洗練されたテクノロジー研究の観点から、利用する人間の心を掴む心理学的観点から、また、企業であるからには、マネジメントの観点からの思考も不可欠でありましょう。

三井住友建設の総合力を結集して、是非とも世界へ向けた主張を持つ企業・「顔を持つ会社」として、更なる成長をとげていただきたいと期待しております。創造は時には苦しくとも、それを遥かに超えた喜びがあるものと信じます。

CSRレポートへの要望点

CSRレポートにより、企業の活動などを明確、簡潔に社会へ示す必要があります。改善の必要な点、次年度以降のレポートへの要望点などについて述べさせていただきます。

①5つの経営理念が述べられていますが、

レポートの内容は、地球環境への貢献が主体となっています。全体としてのバランスを取っていく必要があると思います。

②コーポレート・ガバナンスモード図に関して、執行役員各委員会に対する関与状況および監査役が果たしている経営全体への監視の役割が読みとりにくいことから、見直す必要があると思います。

③地球に優しい企業を目指す立場としての環境ビジョン「Green Challenge 2020」の構築は評価できますが、具体的なロードマップが示されていません。また、国内のみならず海外での事業活動においても、環境保全活動に積極的に取り組まれるようにしていただきたいと希望します。

④全体を通して、「ニュース性」は豊富ですが、土木、建築に関する「継続性」、つまり、首尾一貫した訴えにもう一工夫が必要かと思えます。コーポレート・コア・コンピタンスを前面に打ち出し、他社との継続的な比較がなされると強みが明確になると思えます。

これからも継続・推進して欲しい点

【企業の顔】

三井住友という会社としての個性を意識して、ブランド力をさらに高めていって欲しいと思います。社員の士気高揚にも繋がりますし、ステークホルダーの期待にも応えられるものと思います。「Green Challenge 2020」の推進も大切です。

【スピード工法】

施主、近隣、環境に優しいスピード工法を推進していくことは、低コスト化とエコ対

策の一つに繋がっていくものと思います。

【ゼロ災害】

ゼロ災害を継続することにより、社会からの信頼を獲得していくことが大切です。また、継続的な社員教育を行い、社員が誇りを持って働ける快適な職場づくりに注力していただきたい。

【地域の個性】

地域の特性や文化を尊重することが重要です。その上で集合住宅やインフラなどの高品質化・高機能化への提案をしていくことが肝要と思えます。他社とは違う独自性を発揮していただきたい。

【グローバル展開】

とくにアジア諸国に対して、信頼される健全な企業市民を目指していただきたい。地域との連携協力を大切にし、継続的な取り組みを推進していくことが大切です。

【社員の共通認識】

社会から感謝される会社として発展していきたい、との声が社員の方々から多く寄せられました。この共通認識を大切にして、モチベーションの高い会社として発展していただきたい。

今回の東日本大震災では、社会の基盤の多くの部分を建設会社が担っていることを再認識させられました。東日本大震災での復旧・復興に向けて、三井住友建設のお力を発揮されますことを切に希望いたします。

第三者意見を受けて

2011年3月11日の大震災をはじめとしてこの1年多くのことが起き、私どもを取り巻く風景は一変しました。私どもの顔もこの景色の変化につれて大きく変わる必要があるという観点から、今回は「Green Challenge 2020」という意欲的なメッセージを大々的に打ち出させていただきました。

魚森先生にはこうした私どもの新たなチャレンジに対し、核心を突いた有益なご指摘とアドバイスをいただき、大変ありがとうございます。私どものチャレンジは未だ緒に就いたばかりですが、ご指導いただいたことを直ちに実践することは勿論のこと、ステークホルダーの皆さまのご意見をいただきながら、さらにCSR活動を強力に推進し、環境問題のみならず多くのCSR課題に果敢に取り組み、その社会的責任を果たしていく所存でございます。

代表取締役副社長 永本 芳生